

人事委員会議事録（第1673回）

1 開催日時

令和3年11月30日（火）10：00～11：00

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	松田直人	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	西村嘉浩	事務局長
	森本剛史	任用課長
	吉川昭裕	給与課長
	岡野揮代美	任用課副課長兼給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1672回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定に伴う意見の件

第3号議案

会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則制定の件

報告事項1

地方公務員の給与改定等に関する取扱い

給与課長が、標記条例の制定に伴う意見及び標記規則の改正内容並びに標記取扱い通知の内容を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

期末手当は、来年6月期は記載の月数で支給するとしても、来年12月期以降は見直すことになるということか。

（事務局）

来年の本委員会の勧告に基づき、その内容が支給月数に反映されることになる。

（委員）

会計年度任用職員の任期はどうなっているのか。

（事務局）

4月1日から翌年3月31日までの会計年度ごとに任期が区切られており、勤務実績に基づく能力の実証により3年又は5年までの再度任用が可能となっている。年度途中の採用の場合もその年度の末日で任期は終了となる。

第4号議案

職員の給与に関する規則及び公立学校教育職員等の給与に関する規則の一部を改正する規則制定の件

給与課長が、標記規則の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

年休や公傷病で勤務しない場合の除算の取扱いはどうなっているのか。

(事務局)

人事委員会規則で在職期間から除算する休暇等を列挙しているが、その中に年休や公傷病は規定しておらず、除算の対象とはならない。

(委員)

産休やボランティア等で勤務しない場合の取扱いはどうか。

(事務局)

それらは特別休暇にあたるが、特別休暇も年休や公傷病と同様に、除算の対象とはならない。

(委員)

期間率見直しの対象は警察や病院も含めた全職員か。

(事務局)

県で勤務する全職員が対象となる。病院職員もこれに準じて見直しが行われる。

報告事項2

看護師等採用候補者選考試験（令和4年度）の実施予定

任用課長が、標記試験の日程等を報告した。

(委員)

採用後に辞退する者はいるのか。看護師資格を取得するための国家試験はいつ実施されるのか。

(事務局)

例年、一定の辞退者は発生するため、辞退率を見込んで合格者数を決定している。国家試験は年度末に実施されており、今年度は令和4年2月13日に筆記試験が行われ、3月25日に合格発表予定である。

(委員)

令和2年度は臨時で採用試験を追加実施したが、新型コロナの影響で受験者を確保できなかったということか。業務量や看護師の退職が増え、採用予定数を増やしたということか。

(事務局)

令和2年度は、第2回までで合格者数を確保できなかったことに加え、コロナの影

響で第1回試験日を5月から7月に変更した結果、第1回と第2回の間隔が狭まり、受験機会が実質的に3回に減ることを防いだ。病院局からは、コロナの影響で退職が増えたという話は聞いていない。

(委員)

新型コロナの影響で医療人材が確保できないと言われている。来年度の看護師等採用計画の報告時には、看護師採用への影響を説明願いたい。

(委員)

試験の実施時期が後になるほど難易度は高くなるのか。

(事務局)

いずれの試験も筆記は論文試験のみであり、各試験の難易度は変わらないが、採用予定数が少なくなるので試験倍率は高くなる傾向がある。

報告事項3

任命権者が行った処分

任用課長が、教育委員会が行った5件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

(委員)

横領事案は、本人の責任だけでなく、金銭の管理システムを適切に見直し、誘惑をシャットアウトすることが重要である。併せて、借金で困っている職員への相談・助言体制を整備すれば抑止力が向上し、免職による人材の損失も防げる。

(委員)

借金問題に関する相談体制に加え、公務員倫理研修もより充実させる必要があるのではないか。

(委員)

銀行印の管理や幹事の人選に問題があるのではないか。昨今の横領事案は、公金ではなく、現金を取り扱う機会が比較的多い準公金等で多く発生している。県教委は、親睦会費に係る銀行印や通帳の適切な管理方法を要領等で明文化する必要がある。

閉 会